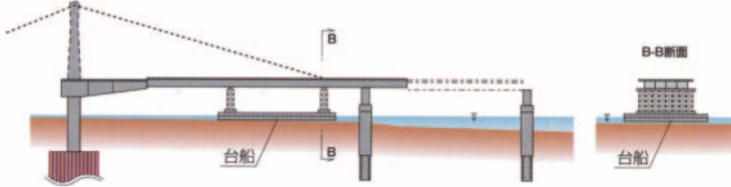


配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化		
配慮事例	治水面と生物面に配慮した地形・植生改変に当たっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出		
内容	<p>● 橋梁設置時の配慮</p> <p>【解説】</p> <p>橋梁工事に伴い、供用後の掃流作用による周辺地形の洗堀や、地形改変による河床間隙水、地下水(伏流水)への影響により、水生生物全般に対する影響が生じます。河川本来の自然な地形、植生成立などに影響のでないよう配慮することで、生物多様性の向上につながります。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>① 工事中、供用後の影響を避けるため、可能な限り橋台・橋脚を設けない長大橋にすることが最も望ましいが、高水敷への設置も有効です。</p> <p>② 洗堀に対しては水理模型実験、シミュレーションなどにより、橋脚設置方向や形状について、水理面からも安全で大きな洗堀が生じないように配慮します。</p> <p>【事例】</p>  <p>出典:2</p>		
	<p>【場所】 徳島県徳島市 吉野川河口 東環状大橋 (仮称)</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架橋位置付近に吉野川河口干潟等の貴重な自然環境があることから干潟及び周辺環境の保全に配慮した。</li> <li>・ 設計段階において、干潟への負荷を少なくするため干潟に橋脚を設置しない構造形式とし、干潟部の橋梁は長大支間を採用した。</li> <li>・ 施工段階での影響をできるだけ少なくするため、台船施工方式による施工を実施し、施工時期の配慮を行った。</li> </ul>		
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁設置範囲に希少種の生息・生育環境が確認された場合、改変面積を可能な限り小さくするなどの措置も検討することが望ましい。</li> <li>・ 橋梁は供用後もコンクリートからのアルカリ溶出も考えられ、生物に対して悪影響を及ぼすことがある。</li> </ul>		
参考資料	<p>1 「河川を横過する橋梁に関する計画の手引き(案)」(財) 国土技術研究センター</p> <p>2 「徳島県公共事業環境配慮指針ガイドブック」徳島県</p>		